

令和3年第4回御宿町議会定例会

議事日程（第1号）

令和3年12月9日（木曜日）午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名人の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	岡本光代君	2番	田中とよ子君
4番	土井茂夫君	5番	立野暁広君
6番	藤井利一君	7番	貝塚嘉軼君
8番	高橋金幹君	9番	伊藤博明君
10番	堀川賢治君	11番	北村昭彦君
12番	滝口一浩君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	前森勤君
総務課長	殿岡豊君	企画財政課長	金井亜紀子君
産業観光課長	渡邊和弥君	教育課長	吉野信次君
建設環境課長	渡辺晴久君	税務住民課長	齋藤浩君
保健福祉課長	田邊義博君	会計室長	大竹伸弘君

事務局職員出席者

事務局長 埤田禎久君 主 事 市川可奈君

◎開会の宣告

○議長（土井茂夫君） 皆さん、おはようございます。

本日、令和3年第4回定例会が招集されました。

本日の出席議員は11名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより令和3年12月招集御宿町議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

新型コロナウイルス感染防止のため、席と席の間にパーテーションを置きました。このため、一般質問に対する答弁については、着席したままで発言してください。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

監査委員から、例月出納検査の結果報告がありました。お手元に配付の資料によりご了承願います。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い、静粛をお願いいたします。また、携帯電話の類は使用できませんので、電源をお切りください。

(午前 9時30分)

◎会議録署名人の指名について

○議長（土井茂夫君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議規則第126条の規定により議長より指名いたします。8番、高橋金幹さん、9番、伊藤博明さんをお願いいたします。

◎会期の決定について

○議長（土井茂夫君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今定例会の日程は、あらかじめ配付した日程により本日から2日間とし、本日は議長の諸般の報告を行い、石田町長から今定例会に提出される議案の提案理由の説明及び諸般の報告を受けた後、4名の一般質問を行います。そして、散会いたします。

あした10日は、議案第1号から議案第6号までを順次上程の上、質疑、採決を行い、散会い

たします。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土井茂夫君) 異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日からあした10日までの2日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告について

○議長(土井茂夫君) 日程第3、諸般の報告について。

議長の諸般の報告については、あらかじめ配付した報告書のとおりですのでご確認ください。

続きまして、石田町長から議案の提案理由の説明並びに諸般の報告について発言を求められておりますので、これを許可いたします。

石田町長。

○町長(石田義廣君) 本日ここに令和3年第4回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

今定例会に提案いたします案件は、一部事務組合の規約改正に関する協議1件、条例案4議案、補正予算案1議案の計6件についてご審議をいただきますが、開会に先立ちまして、各議案の提案理由及び諸般の報告について申し上げます。

まず、今定例会でご提案いたします議案の概要について説明申し上げます。

議案第1号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてですが、本案は令和3年8月11日開催の令和3年第2回管理者・副管理者会議におきまして、大多喜老人福祉センターの供用を廃止することが決定されまして、同年8月30日開催の組合議会説明会においても承認されたことから、本組規約中(共同処理する事務)第1号に規定する「老人福祉センターの建設及び運営管理に関すること。」を削除し、別表、経費区分欄の号番号等を変更しようとするものでございます。

また、同条第5号「消防事務(消防団事務を除く。)及び救急業務に関すること。」について、所要の改正を行おうとするものであります。

議案第2号 御宿町事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定についてですが、景観美化、環境美化など、町ぐるみで美しい町並み景観の構築に積極的に取り組むため、全町公園課を設置させていただきたく本案を提案するものであり、全町公園課における事務の分掌を追加す

るほか「建設環境課」を「建設水道課」に改め、課の名称を変更することに伴い、関連する条例についても所要の改正を行うものであります。

議案第3号 御宿町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてですが、本案は児童福祉法に基づき、市町村が条例で定めることとされている家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準について、国の基準の一部改正に伴い、町条例の見直しを実施し、条例の一部を改正するものであります。

主な改正内容につきましては、国家戦略特別区域法に関する条文の追加であります。

議案第4号 御宿町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてですが、本案は子ども・子育て支援法に基づき、市町村が条例で定めることとされている特定教育・保育施設の運営に関する基準について、国の基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

主な改正内容につきましては、電磁的方法による対応の追加等、国の基準に沿って改めるものであります。

議案第5号 御宿町消防団条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、地域防災の要である消防団員の確保のため、社会情勢の変化から定年制の撤廃が求められており、年齢の資格について改正を行うものであります。また、あわせまして、公務災害補償及び退職報償金に関する規定を整備するものであります。

議案第6号 令和3年度御宿町一般会計補正予算（案）第6号についてですが、今回お願いいたします補正予算は、歳入歳出ともに1億6,412万円を追加し、補正後の予算総額を40億1,075万8,000円とするものであります。

本補正予算の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した移住定住促進事業や、地域経済を支援する中小企業等事業継続支援金の給付、また障害者自立支援給付事業における扶助費の追加、老朽化した橋梁及び大雨の被害を受けた道路や河川の復旧工事のほか、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に向けた体制整備、さらには国のコロナ禍における支援事業として子育て世帯への臨時特別給付金の給付など、速やかな事業実施に対応するための予算措置をお願いするものでございます。

ただいま申し上げました議案の詳細につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、何とぞ慎重なるご審議をいただきまして、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、諸般の報告でございますが、私の公務の日程の報告につきましては、配付させていただきましたお手元の資料のとおりでございます。

それでは、諸般の報告をさせていただきます。

10月1日から全国において緊急事態宣言が解除されまして、飲食店やイベントなどは段階的に規制が緩和されながら、マスクの着用、3密の回避が必要であり、まだまだ住民の皆様にご協力をいただかなくてはならない状況でございます。

こうした中、第3回議会定例会でご承認をいただきましたおんじゅく町民応援商品券を、7,182名の住民の皆様には11月中旬に配布したところでございます。利用期限は令和4年1月23日までとなりますが、ぜひご利用いただきまして、地域の消費の喚起、地域経済の回復の一助となることを期待しております。

次に、新型コロナウイルス感染症の感染状況でございますが、12月1日現在における千葉県内の感染者数は10万人を超え、そのうち御宿町は49人の感染者が確認されておりますが、新たな感染者の発生は以前と比べますと大幅に抑えられております。10月と11月にも追加の集団接種を行っており、ワクチン接種による大きな予防効果が現れていると考えております。

しかしながら、2回目のワクチン接種から時間の経過とともに徐々に予防効果が低下すると示唆されていることから、第3回目の接種に向けた準備を進めております。

新たな変異株、オミクロン株の感染者が国内で確認されまして、県内での濃厚接触者は陰性との発表があったところでございますが、ワクチンのブースター接種を医療関係者のご協力により実施しながら感染防止に取り組み、日常生活をいち早く取り戻すことができるよう、国や県と連携し、住民の安全・安心の確保に取り組んでまいり所存でございます。

以上、諸般の報告といたします。よろしく願いいたします。

○議長（土井茂夫君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（土井茂夫君） 日程第4、これより一般質問に入ります。

一般質問の制限時間は60分です。質問者も答弁者も簡潔にお願いいたします。

なお、質問については、会議規則第63条の準用規定により、同一の質問については3回を超えることができないことになっておりますので、ご注意ください。

また、一般質問通告書に記載のない質問については認められません。議長の議事整理権に基づき制止しますので、ご注意ください。

順次発言を許します。

◇ 貝塚嘉軼君

○議長（土井茂夫君） 通告順により、7番、貝塚嘉軼さん、登壇の上、ご質問願います。

（7番 貝塚嘉軼君 登壇）

○7番（貝塚嘉軼君） 議長のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。

通告してあるとおり、町長の政治姿勢についてということで何点かお聞きしたいと思います。

その前に、通告していないものに関してはと議長から今注意がありましたけれども、諸般の説明の中で、もしかしたら町長からお言葉あるのかなと思っていたんですけども、今の報告の中になかったので、ちょっとお尋ねします。

それは、私はじめ国吉病院議会議員として3名代表で出ておりますけれども、昨日、その前と、いすみ医療センターにおいて、使ってはいけない薬を自宅療養者に投与したというような事件が報道されておりました。これについて、うちの町長も副管理者でありますので、その経緯というものは報告を受け、あるいは承知していたか、ちょっとお尋ねしたいと思うんですけども、いかがなものでしょうか。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この件につきまして、議長のご指摘ありましたけれども、私からはできませんでしたら明日、議会終了後に議員協議会等をお開きいただいて、ある程度ご説明させていただければと思いますが。

○7番（貝塚嘉軼君） 分かりました。結構です。

それでは、本題に入らせてもらいます。

私が9月の定例会において質問しておいて、特に気力を注入して町長は産業の創出を挙げております。そして新たな町の活性化に、そうして力を注いでいくんだというふうなことを答弁していただいたように記憶しております。

その中で、来年度、要するに令和4年度は、町長はアクションプラン、要するに第4次御宿町総合計画の後期最終年度にあたる、そのように思います。そこで、大変、昨年、今年とコロナの騒動で世の中変わりました。産業も非常に停滞をしております。それぞれの町民も生活、非常に影響を受けて苦勞している人たちがたくさんおります。

そういう中で、この御宿町後期アクションプランに、最終年度にあたって、こういう時代ではあるけれども、新たに御宿町の活性化のために、町長は単なるアクションプランの継続、最終計画にのっかって事業を進めるということではなく、先ほど申したとおり、町長が9月の一般質問のときに新しい産業の創出を力強くおっしゃってございましたので、令和4年度の予算は恐

らく今までにない、このアクションプランの継続事業ではなしに、町長の独自の政策の中で実行されていくのかなというふうに感じましたので質問するわけなんですけれども、産業の創出、要するにこれを行うことによってやはり定住者の増加を見込むとか、あるいは活気をつける、景気をつける、それになるんだと。そうしますと、新たにというか力強い事業、新たに消費するとなるとこのアクションプランに従って、最終年度整理していくという考えじゃないんだと。

それも含めた中で、先を見越した、こうしなきゃいけない、その一步を踏み出そうとしているのかなという思いを感じたものですから、9月と同じような質問になりますけれども、年度が変わってまたコロナがどういうことになるか分からないけれども、専門家の話じゃ第6波が来るということで油断はならないということをしきりに言っています。

そこへ来て、新しいまたコロナ株が徐々に世界中に広がってきている。日本国内でも4人がかかったというようなことで、油断のならない、先ほど町長もお話ししましたけれども、今までどおりしっかりと密を避け、マスクをつけてというようなことで話がありましたけれども、そこでやはり町民が諦めている反面、何とかしてもらいたい。議員さん、町長は何を考えているんですかねと。私たちは非常に困っております、何とかしてくださいよというような話を耳にするわけです。ですから、町とすれば、計画があってそれを実行していくんですよというのが基本のように私は考えています。そう思っています。

ですから、基本計画10か年が来年度は最終年度になります。その中に記されている事業を、どうしても優先的なものはその場において必要とする計画は計画として、これをしなきゃいけないという場面においては、それは優先されるという方針で今まで町長は行政運営をしてきたというふうに私は解釈しているんですよと。ですから、皆さんの声は、私たち議員が議会において申し上げます。しかし我々議員は執行権がありませんので、町長に皆さんの声を伝えるだけですと。しかしながら、やはりいいはいい、悪いは悪いの中で進めさせてもらいますよという話をして、今回も活力ある政策をといっても、なかなかこの時代においてはやりにくい。

しかしながら、先ほども申したとおり、9月の議会においては、町長は前向きに、本当に大変だけれどもやらなきゃいけないんだと、やるんだというようなお言葉をいただいておりますので、ぜひ来年の事業、予算については、今まで以上に町民が一緒になってやっていこうと、一緒になってやりますよというような事業が示されるのかなと。あるいはそういう心意気が聞けるのかなというふうな思いで、一般質問。

要するに、産業の創出の初動段階として、特産品の開発、既に今年度、私も聞いております。

1、2、既に手がけて4年度も継続しますよという事業だと思えますけれども、それで収まるのではなくて、新たに御宿らしい御宿の特産として、御宿としてこれはすごいなというような商品開発、もしくは産業の創出ということで、町長、お考えがあったらひとつ聞かせていただきたいなど。まず、それ1点をお願いします。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 貝塚議員さんから、令和4年度当初予算編成方針について、また9月定例会における決算議案質疑における私の答弁内容についてのご質問であります。

9月定例会におきまして、堀川議員さんからの質問に、私は今後、産業の創出や雇用創出を図り、財政収入の増に努力していきたいとお答えを申し上げました。この内容につきまして、4年度当初予算にどう反映していますかというご質問であると考えます。

堀川議員さんの様々な財政指標を見ると非常に厳しい状況にあるが、このような状況をどのように改善、改革をしていくのかというご質問に、私は、財政収入の増に関しては、一つには税の徴収体制の徹底を図るということ、また産業の創出に関連して雇用の創出を生まなければならない、産業の創出の一つの目として、今手がけています産品開発に気を入れ集中していくとお答えしていますので、産品開発に関する予算についてはお願いしていただければなりません。

また、9月定例会において、貝塚議員さんから、コロナ禍における町独自の施策についてというご質問をいただき、町の経済を立て直すための基盤となる施策として、全町公園課の設置や駅裏遊休地の整備などを重要施策として上げ、これらの基盤づくり政策を進め、地域経済の振興を図るとお答えをいたしました。

地域経済の振興とは、産業の創出であり雇用の創出であると、私の中では直結しています。このたび全町公園課の設置に関しまして、事務分掌条例の一部改正議案として提出をさせていただいております。これから当議案のご審議をいただき、可決をしていただきますれば、後に課の設置に関わる予算をお願いさせていただくこととなります。産業の創出、雇用の創出を図り、財政収入の増を目指すということについて、当初予算への反映については、間接的ではありますが、このようになります。

また一方で、今定例会におきまして、補正予算議案におきまして、サテライトオフィスやリモートワーク環境整備に関する予算などお願いしてございますが、企業誘致による産業、雇用の創出などを図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土井茂夫君） 産業観光課長。

○産業観光課長（渡邊和弥君） 特産品開発で既に手がけているもの、今考えているものは何かというご質問にお答えさせていただきます。

町では農林水産業の生産体制や経営安定と地域のにぎわいを創出することを目的に、宿泊・飲食業への地産地消の推進、生産から加工までの6次産業化への取組を支援するとともに、特産品の消費拡大を進めているところでございます。

特産品の開発では、これまでイカの沖漬けやブリの粕漬け、オリーブ栽培を手がけておりますが、現在、若い就農者を中心に食用菜花、レモンの試験栽培を行うなど、生産技術の習得に努めております。また、収穫された食用菜花につきましては、宿泊・飲食事業者等の皆様に提供し、新しいメニュー開発にご協力をいただくとともに、野沢温泉村との物産交流作物としての活用ができないか試行錯誤をしている状況でございます。

次に、今考えているものでございますが、引き続き食用菜花と御宿レモンの栽培に取り組むほか、町内牧場の有機牛乳を活用した乳製品や地元のお米を使った地酒づくりなどを考えております。そのため、町といたしましても、先導役として関係者のご意見、要望を伺いながら、講習会や試験栽培を実施してまいりました。

今後は産品が形にできるよう、担い手の確保や開発に挑戦する方への支援制度などについて検討を進め、持続可能な取組となるよう、特産品開発を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○7番（貝塚嘉軼君） 今、後で観光需要についてということでお尋ねしようと思ったんですが、特産品の開発ということで、私も日頃、課長からはこうです、こういうことだという話は聞いております。また、ひとつ一緒になってという部分もありますけれども、菜の花ということで、それを野沢と交流したいということ、もうこれすばらしいことだと思います。これからは野沢は雪で青物が取れないんですね。ですから、この温かい御宿からそういうものを届ける、大変地域の人たちに喜んでいただけたと思います。

そのために、私も課長のおっしゃった菜の花の栽培、種を頂きまして、少しばかりですけれどもやっております。そうしたところ、1週間前に、一握りではありますけれども取れました。私は野沢のほうまで送るほどの面積、耕作はしていませんので、自分のところで、また仲間に分けてお正月に提供できればなど。

菜の花というと、館山、千倉、白浜のほうが全国でもいち早く提供できる地域ですけれども、それに負けないようにということで、今年は課長の指導を受けて早めにまいったところ、もう昨

日、おとといも一握りほど収穫して食べましたところ、とてもおいしかったです。ですから、今年の暮れのお客様には提供できるなど。これが御宿で取れた菜の花ですよということで、よそよりもいち早くお客さんに提供できるなどというふうな思いで、それは大変ありがたく思っておりますけれども、何しろいろいろと行政が手を貸していただいて事を進めておるわけですが、なかなか事業が継続できないというのは、年々やはり年を召していく、若者がいない。だけれども、町長が言うように、若者が来て働いてくれる、定住してそれをやってくれるというところまで言えないというのが御宿の今の現状だと思います。

ですから、町長、先ほど答弁していただきましたけれども、本当に立派な計画、お考えお持ちですから、それが本当に実行されて継続して、そこに人が集まって、定住者も増えているというふうな落ちというか、それがどうも見えないんですね。どうしたらそれができるんだろうかということ、それにはやはり行政の力は変えなきゃ、どうしても一般の人が事を起こして雇用を促進する、そこまでなかなかできない状況が御宿の状況じゃないかと思うんです。

ですから、ぜひその辺について、町長の今の答弁の中に、やっぱり事業を起こすことによって雇用が生まれ、そこに定住者が張りつく人口、人が張りつくんだということの考えについては、今まで以上に気を張ってやっていただきたい。そうでなければ、ただただこの場における答弁にしかすぎないわけです。

今、全町公園課をやって雇用の促進を図るというようなお話がありましたけれども、協議会においても町長のお考えはお聞きしましたけれども、本当にそれだけで雇用が生まれて定住促進の足がかりとなるのか、私は疑問に思っております。このことについては、ほかの議員さんも全町公園課についてのご質問もされていますので、そこで聞くとして、先ほどもあれしたとおり、駅裏の部田前の遊休地について、もう一度お尋ねします。

素案の策定をしようと言いますが、これ令和4年度の事業を一つの重点事業として進め、そうして何年後にあの遊休地が見違えるようになるのか。町長の頭の中で、何年後にはこうするんだと、こうなるんだというお考えというか構想はありますか。それについて、ちょっとお聞きしたいんです。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 駅裏遊休地の整備についてのご質問ということでございますが、駅裏遊休地の整備につきましては、令和4年度における町の基盤づくりの重要政策の一つとして位置づけていきたいと考えております。

少し状況を申し上げますと、現在、駅裏遊休地は20ヘクタールほどございますが、企業によ

る事業予定地や現在何らかの形で活用されている土地を除きますと、整備対象となる予定地はおよそ13.6ヘクタールでございます。そして、土地所有者はおよそ100名ほどでいらっしゃいまして、筆数にして264筆ほどあります。当地については、地図上で見ますと町のほぼ中央部に位置しておりまして、非常に可能性のある宝のような土地であり、ここに少しずつ光を当てていきたいと思っております。

このまま放置すれば乱開発につながるものが懸念されますので、皆さんのお力をいただきながら事業を進めていくことができると考えております。事業の進め方については、事業や観光に携わる皆さんをはじめ、各分野からご参加をいただきまして、仮称ですが駅裏遊休地活性化協議会など設置して、衆知を集め、事業を進めていくことができると考えております。

今後の見通しといたしまして、どの程度で事業を進めていくのかということでございますが、私としては2年ないし3年である程度の形をつくりたいと考えております。

以上です。

○7番（貝塚嘉軼君）　そういう目標、めどがこうして町長の口から出されたということ、これはやはり先に希望が持てるわけですね。ですから、ぜひ、大変だと思います、この13.6ヘクタールの土地を有効にということになると、やはり100名からの人に理解していただかなきゃいけないわけですから。

そういう中で、二、三年というお言葉をいただきました。そうしますと、これは次の要するにアクションプランというか基本計画は、恐らく作成、来年度はするんじゃないかというふうに思っております。そういう中にきちっとこれが盛り込まれるという考えでよろしいですね。どうですか、総務課長、そういう考えでいいんですか。これは誰が、アクションプランというか基本計画10か年、これを作成するわけでしょう、来年は。ね。そういう中で、ある程度、今町長の申したことも含めてなされるんでしょうけれども、これはきちっと入れてくれますか。

○議長（土井茂夫君）　町長。

○町長（石田義廣君）　先ほど申しあげましたように、御宿町にとって非常に重要な政策であると認識しておりますので、私としてはしっかり入れていきたいと思っております。

○7番（貝塚嘉軼君）　分かりました。

それでは、次に聞きたいと思っておりますけれども、先ほど観光課長からも特産品開発についてお話ありましたけれども、とにかく交流人口を増やすことによって、またそこに定住をしてくれる人もあるんじゃないかということ、要するに交流人口を増やしましょうということは、御宿で産業を興すということは非常に難しい、ときに漁業、農業についてはやらなくちゃならない

重大な施策であるんですけれども、なかなか農業にしても耕地面積、あるいは町の持っている農地があるのであれば、それは幾らでも自由に提供できるだろうと思いますけれども、やはり個人が持っている農地であり山であり、そして漁業も個人が営業しているという中で、国の政策、過去に漁業に従事するという中で、国の補助金が出て2名ほど来ましたがけれども、やはり途中で帰られてしまった。農業においても、そういう形で今はいないというような結果があるわけです。

ですから、やはり御宿は観光立町であると昔から言われて、そういう形で来てしまった。今なおかつ町長も、町の中心はやっぱり観光産業であるというふうに認識して、観光立町ということ言葉をしております。口にしております。

そういう中で、今、コロナの関係で、1年、2年、もうこれ以上耐えられないとして、中にはもうこれで終わりですと売りに出している、あるいはこれから売ろうとしている、そういう宿泊関係の人たちがいるんですよ。ですから、泊まる施設がなくなってくると、おのずと通過点にすぎなくなっちゃうんですよ。ですから、ここを通過点にしないで、足を止めてくれる町づくり、観光づくりをしなきゃ私はいけないと思います。

この後、補正予算でコロナの事業として、観光のほうに予算もつけていただいておりますけれども、ただ目先のそのときのエンジンをぶら下げても駄目だと思うんですよね。根本的に御宿の観光をもう一度見直しして、どうやったら人が来てくれるかと、どのようなことをしたら人が集まってくれるかということで、やはりこの計画を見ると、あるいは今後のことについてもつるし雛とか、あるいは伊勢えび祭りとか、そういった季節季節に単品のイベントをやるだけで人を集めてということになると、このようなコロナのような世界中というか状況が、人が動いちゃいけない、動けない、そういうような時勢になったときに、一番被害を受けるのが、人が来てくれて事業になるという観光事業だと思うんですよね。

だから、それについて、それでもなおかつ御宿へは行きたい、行けなければ何らかの形で御宿から御宿の臭いをかぎたい、あるいは景色を見たいというようなそういう観光、新しい観光を考えていかなきゃいけないというふうに私は感じているんですけれども、課長は来年度の観光事業において、今私が申したような考えを感じたか、あるいは産業観光課長としてこういうものを観光として来年度から、あるいは来年度作成する御宿町の基本計画10か年の中にこうやって取り入れていくんだと、こういうことを町長にも申し上げて組み入れていくんだというようなお考えがあったら聞かせてください。

○議長（土井茂夫君） 産業観光課長。

○産業観光課長（渡邊和弥君） 令和4年度における観光事業の新しい企画についてのご質問にお答えいたします。

町の基幹産業である観光業では、年間を通じて最もにぎわいを生む8月に入り3回目の緊急事態宣言が発令されたことや、お盆期間中の天候不順の影響により観光需要が減少し、宿泊業を中心に小売業など、非常に厳しい状況に置かれております。

そこで、観光需要の回復を図るため、町観光協会と宿泊業者と連携し、特産品を活用したおんじゅくおもてなし提供事業の取組を支援するほか、つるし雛めぐり事業の期間には、感染状況を見極めながら、誘客促進といたしまして春のおもてなし事業を実施するなど、観光需要の拡大を図ってまいります。

令和4年度における観光事業の新しい企画につきましては、現在、新年度予算編成中ではありますが、コロナ前とは人の動きや興味・関心は大きく変化している中で、ポストコロナを見据え、地域経済を支える観光需要の回復が必要でありますので、引き続きこうした取組を支援するほか、地域の資源を活用するなど、継続的な来訪者の増加に向けた取組を町観光協会など、関係団体と連携し推進してまいります。

また、国・県の経済対策として、観光事業に対する支援施策など、動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○7番（貝塚嘉軼君） この狭い土地をどういうふうに、こういうふうにとすることもできないとは思いますが。私も今、そのようなことを申し上げましたけれども、目新しい、要するにどうしたらお客は来てくれるんだということについては、私も10年前に日西墨記念公園ということで天の守の土地について提案してまいりました。ちょうど石田町長が初当選して、観光立町としてどうですかと提案いたしました。しかし、それはそれっきり、何ひとつその後のアクションなし。

私も、今思えばあのときというふうになってしまうんですけども、あのときに活気にあふれて、もう御宿をこうするんだというような、そのときにもたしかマニフェストの中には全町公園課あるいは温泉事業というようなことがうたってありました。そうすることによって、これは全町公園課だけれども、私が提案するこの天の守の町有地の有効利用については非常に役に立つんじゃないかなと、提案としては役に立つんじゃないかなという考えで提案いたしました。しかしながら、それはこの議会で提案したに終わってしまいましたけれども、今思えばそういう施設が仮にできていたとすれば、少なからずもお客さんは来てくれていたはずだと。

あるいは日西墨、これは歴史があります。歴史に基づいて、それでその歴史も学べるような、そういう施設も提案してありました。

そういうような中で、交流人口は来てくれていたんじゃないかなと。それはそれとして、ですからどうだろう、もう一度御宿町の観光施設を検討して、整理して、やっぱり建物を建てるのは、これはもう駄目だと思います。ですから、今ある施設をどのようにアピールしたらお客さんが来てくれるかなと。

そうすると、私、あのサンドスキー場がもったいないなと思っているんですよ。私ちょっとあの辺で竹切り行ったりしてあれすると、町長も歩いておられて会ったりしたことが何回かありますけれども、あそこを何とかできないかなと。ですから、あの辺を整備してスキーで滑れるとか、あるいは人工芝を張って上から子どもたちが滑れるとか、あるいはそういうようなことをして、滞在型リゾートとして見直しすることもできないことはないんじゃないかなというふうに思うんですけれどもね。

時間がまだちょっとあるので、観光に関してのことですからもう1問できるとしますので、町長どうでしょうか。御宿町のそういった観光施設の見直しと、新たに町のあるものを、今サンドスキー場なんていうのは、これは日本に何か所もないわけですよ。名前も、今サンドスキー場なんていったって、日本中で知っている子なんかいないと思いますよ。

ですから、これは新たに御宿の掘り起こした観光の名所として、場所として提供できるんじゃないかと思うんですけれども、その辺のこと、どうでしょうか、町長。散歩されていて、あのままでいいかな、それとも利用できるかなと考え、思ったことあるかどうか、またそういう気持ち、いかがですか。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 貝塚議員さんのイメージの中にどのような形で描かれているのか、ちょっとまだ輪郭が私には分からないんですけれども、やはり新しい観光施設ということになりますと、やはり日本の経済基盤というのがあると思います。企業誘致、やはり社会全体がそういう経済の発展でいって、企業が地方に進出できるような経済基盤が今の状況だと非常に厳しいです。ましてやコロナ禍にありますから、なかなか大きな企業は動かないと思います。

そういうことで、それも1点ありますけれども、駅裏の開発につきまして、やはり財政的なことはしっかりと考えていかなくちゃいけないんですけれども、私もやはり企業誘致と、またはいろんな補助金の体系がありますので、その辺を基本的に考えていきたいと思うんです。本当に財政見ても厳しいですから、どれをどういう形で手がけていくのかということになると

思いますね。

そういうことで、サンドスキーとか、貝塚議員さん念頭に、頭の中にいろいろ描いていらっしやるとは思いますけれども、やはりそれなりの事業費が要りますので、基本的にはやっぱりこれからは企業誘致とか、そういう形で考えていかないとなかなか形にできないのかなと思いますので、現在ではちょっと厳しいのかなと思っております。

以上です。

○7番（貝塚嘉軼君）　そうですね。町がお金があるんなら町でやれるんでしょうけれども、ないからやっぱり他人頼み、やっぱり企業頼みということなんでしょうけれども、私は御宿の歴史と関わってきたメキシコやスペインや、ございますよね。そして、メキシコとは交流は続いております。姉妹都市も2か所提携しているわけですから。だけれども、町長、次はスペインだというようなことも以前おっしゃられたような記憶があるんですけども、スペインもやっぱり切り離すようなことはできない関わりがあるわけですから。ですから、その辺もやはりメキシコだけに目を向けるんじゃなくて、スペインのほうにも目を向けて、そしてその中に、それぞれの国に日本企業は推進して事業をやっております。

ですから、そういう事業関係者にも御宿の計画、考えをやはりアピールして協力を仰ぐとか、何か大変ではあるけれどもそういう努力をするということ、駄目元でもいいからそういうアクションを起こして、やはり町民のすさんでいる気持ちを奮い立たせる、希望を持たせるようなやはり政策というものも必要じゃないかなと。やるやらないは、やれるやれないのあれじゃなくて、やはり町が心底、町民が活気のある熱を持っている町ということになると、やはり企業はほっておかないと、中には投資してやろうというお考えの方たちもおるんじゃないかというふうに思います。

ですから、情報を提供するという事は非常に大事なことだと思います。こうだから駄目だろうということじゃなしに、御宿の持てる力をやはり対外に発信すると、そしてコネを使うと、それを利用するというようなこと、それは私は決して悪いことじゃないと思うし、やるべきだと思います。

そして、やはり町民もその方向で頑張ってもらいと、力を合わせていくというようなことが、訪れた人がああこの町はすごいな、活気があるな、大きな声で挨拶をされ、言葉をかけられ、ああ旅をしてこんなにすがすがしい気持ちになったこと初めてだというような考えを持たせる。

決して御宿、冬、雪が降ってスキーができるとか、あるいは秋になって紅葉が盛んで、ああ来てきれいだなというわけじゃないです。でも、来てみたら、地域にそこに住んでいる人たち

が非常に温かい、そして活気ある元気な人達だけが住んでいるすばらしい町だなというような思いをさせるといことは、これはやっぱり首長のかじ取り一つだと思うんですよ。ですから、そういう考えの下で、ぜひ私は次の10か年計画の中に、町長としてそういう気持ちを織り込んだ事業計画、施策を落としていってもらいたいなど。

今はみんな元気を出しましょうよと言っても元気ないです、出ないです。もうこれは致し方ないと思うけれども、致し方ないでは済まされないので、せめて気だけはみんな一斉に強く持とうよ、元気に頑張っていこうよということ、それにはやはり町民が納得するような事業を興すこと、それによってよし頑張ろうと、それに向かっていこうという気持ちが起こるんだと思います。

ですから、ちょっと4年度は次のプランのための一つの踏み台だと思っておりますので、10か年計画の最終年度で、この計画を立てた中で、2年間のこのコロナの騒ぎで100%実施できない事業もあって、引き続き継続事業として計画に入れることもあろうと思いますけれども、新しいほかにない、今までにないような御宿町の将来に向かっての計画を立ててほしいなというふうに思います。

あまり10か年計画のことについて言うと、議長からそれ通告にないよと、要するに質問に書いてないぞなんて言われるといけないから、時間あるけれどもこの辺でやめておきますけれども、ぜひ観光立町という観光を中心として町長があくまでも政策を施していくんであれば、観光需要について今以上、先ほど答弁があったような答弁じゃなくて積極的に働きかけてほしいなと思います。

じゃ、サンドスキー場、簡単にそう言うけれども、どうするんだと、どうやれるんだと。行きましょうよ、現地へ行って状況を見て、ああこれじゃやれないな、これでは我々町民と力を合わせればできるなど。新しい一つのそういうものに取り組めるんじゃないというふうに私は思うんですよ。私が思うんですから、そちらにいる課長さんたちは、みんなそれ以上の考えあると思います。

行ったことありますか。課長の皆さん、最後だから聞きますけれども、サンドスキー場へ行って見たことありますか。昔は夏だけだったけれども、にぎわって、冬はちょっと地域の子どもたちがあそこへ釣りへ行くんですよ。フナが釣れたり、いろんな小魚が釣れたりしていたんです。

そんなわけで、あるものを見直すことによって観光をまた一步前進させようという私の考えから、サンドスキー場を何とかできないかなという話をしたわけですがけれども、ぜひ行って見

て、ああこれでは駄目だな、ただの山だな、これはどうしようとしてもどうしようもないねというような結論であれば、それはそれで、せっかく日本3大天然サンドスキー場として一時名をはせた。ただ懐かしいだけで終わらせたくないのは、今町民が力を合わせてできることは何だというと、あのサンドスキー場を考えてサンドスキー場として残していく、それが一つ私の考えというか、やってみたらどうかなという提案でございます。

もう時間もないようですから私の質問はこれで終わりますけれども、ぜひみんなして、町長1人にやれというわけじゃございません。町民挙げてみんなしてやりましょうよと、そのためにはやはり行政が発信しなきゃいけないんですよ、町民に。もうみんなしてやりましょうと言うには、やっぱり発信しなきゃいけないと。

そういうわけで、ぜひ行政の皆さんだけにやれとは言いません。みんなしてやりましょうよと言って声をかけて町民に動いてもらう、一緒にやってもらうということを、私はこれからの政策の中に大事なことだというふうに思っております。

最後になりました。どうもありがとうございました。(拍手)

○議長(土井茂夫君) 以上で7番、貝塚嘉軼さんの一般質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたしますので、よろしく申し上げます。

(午前10時39分)

○議長(土井茂夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時55分)

◇ 藤 井 利 一 君

○議長(土井茂夫君) 6番、藤井利一さん、登壇の上、ご質問願います。

(6番 藤井利一君 登壇)

○6番(藤井利一君) 6番の藤井です。議長の許可をいただきましたので、全町公園課設置の具対策についての質問をいたします。

先日の議員協議会においては、各課の事務分掌についての説明はありましたが、きれいな町にするためにどこをどのようにつくり上げていくのかというような具対策はあまり示されませんでした。マスタープランを作成し、これを実践し、きれいな町並みをつくり上げ、町民や来訪者の皆さんにきれいな町に変わってきたことを体感してもらおうと、このことが最も重要ではないかと考えます。

まだ事業の実施については決まったわけではありませんが、具対策として、きれいな町並みを構築する手段は花や木を使った町づくりが考えられますが、その際に花を植えたり軽作業をする際は町のシルバー人材バンクを活用し、高齢者の皆さんにも町づくりに参加してもらうようにすると、このようなことについて、町長はどのようにお考えですか。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 藤井議員さんから、全町公園課設置の具対策について、1つ目に事業を実施するにあたってシルバー人材バンクを活用し、高齢者など参加型の町づくりをしたほうがよいのではないかというご質問でございます。

申し上げるまでもございませんが、御宿町は高齢化率が高く、多くの高齢者の方がいらっしゃいます。高齢者の皆様に元気で快活な毎日を過ごしてほしいと思うのは誰もが思うことであり、CCRC事業を目的とする、また実践している当町にとっては、町づくりにかなった施策でもあると思います。

現在、シルバー人材バンクには、女性6名、男性30名、計36名の方々が人材登録をされております。携わる業務の内容につきまして、草刈り等の軽作業や事務整理、また技術・技能職の活用など多数ございます。事業実施の上で、状況に応じまして、適時適切にシルバー人材バンクの活用を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○6番（藤井利一君） 次に、小公園の設置についてありであります。幼児を持つ若いお母さんたちから、近くに子どもが遊べるちょっとした公園のようなものがあつたらというような声をよく聞きます。買物帰りのママ友たちが集まって子どもを遊ばせたり、高齢者の皆さんの語らいの場所になるような小公園があつたらと思うのであります。例えばこれは第2分団の跡地などです。この点について、町長はどのようにお考えですか。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 2つ目のご質問といたしまして、保護者の皆さんが子どもを遊ばせたり、高齢者の皆さんなどの語らいの場となる小公園が必要と思うがどうかというご質問でございます。

ご指摘のように、子どもを持つ若いお母さんたちが子どもさんを遊ばせたり、高齢者の方々に語らいの場となるような平安な日常空間を創造することは重要なことであると考えております。

現在、各区内にある程度、小公園のような遊び場はありますが、新たに設置するとき、一つ

には利用頻度や安全性など重要となってきますので、このようなことを考慮に入れまして、関係者の皆さんのご意見を伺いながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○6番（藤井利一君） 次に、中央海岸の公衆トイレの件についてです。

何度かほかの議員さんからも提案がありますが、私はこの全町公園課にはふさわしくないトイレであるというふうに思います。撤去し、できれば新設をしたほうがよいと思うのですが、町長のお考えをまた伺います。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 中央海岸のトイレは撤去して、できれば新設したほうがよいと思うが、どのように考えるかというご質問でございます。

トイレの新設につきましては、財政事情を考慮に入れまして、できるだけ早い段階で対応していきたいと考えます。

また、現在のトイレを撤去することにつきましては、藤井議員さんのご指摘を、その意を十分に酌んで対応していきますので、よろしくお願いを申し上げます。

○6番（藤井利一君） 次に、環境美化、景観美化という大きな政策目的達成のために、全町公園課と言われております。町ぐるみできれいな町並み、景観を構築するために、どのような手法を講じていくのかを伺います。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 4つ目のご質問でございますが、町ぐるみできれいな町並みを構築していく上に、どのような手法を講じていくのかというご質問であります。

ご承知のように、御宿町はきれいな町づくりを進め、半世紀にわたり町民清掃の歴史を重ねてまいりました。きれい意識は親から子へ、子から孫へと継がれて今日を迎えていると確信しております。

これからのきれいな町並み、とりわけ海浜環境を含めた町並み景観の仕組みづくりにつきまして、例えば街路景観において、看板一つ取ってみましても壊れているもの、倒れているものがあつたら1時間でも早く、一日でも早く改善する心の通った町づくり、気の通った町づくりを進めていきたいと考えております。街路景観を美しく保つために、気づいたら即改善するようなチェック体制を各課連携を図り、仕組みを構築していきたいと考えます。

このような景観情報のキャッチを、各課所管事項については各課において行うことは当然でございますが、全町公園課が中心となって景観情報をキャッチし、各課に連絡し、各課は受け

た情報をひとつひとつスピーディーに改善していく。何かが変わってきたなという印象を町民の皆様を感じていただき、町民の皆様のきれいな意識を一層思い起こしていただき、町づくりのご協力をお願いしていきたいと考えております。

また、現在、町民の皆様をはじめ、区役員の皆様にご協力をいただいております内容について、全町公園課の設置を機に改めて見直していく。例えば、町民清掃について、これまでごみ清掃が中心できていますが、時代状況が変化する中で、幾分か水質環境の改善に比重を置いていきたいと考えております。

御宿町にとって、ごみのないきれいな町づくりはもっともなことでございますが、基幹産業である観光、漁業、農業などについて、水質の改善は最も重要な事項でございます。これから立案する水質浄化計画に基づきまして、町民の皆様、衛生委員さん、区役員の皆様にご理解をいただき、水質改善に少しずつ比重を置いていただくことをお願いしていきたいと思っております。

このように行政各所管は上述した仕事をしっかりとやっていただき、行政を円滑に進めるため、町民とのパイプ役を果たしていただいております。行政、区役員の皆様、町民の皆様など、町ぐるみできれいな町づくりを進めていくことができるよう、仕組みを構築していきたいと考えております。

以上でございます。

○6番（藤井利一君） 次に、新型コロナウイルスのワクチン接種についてですが、1回目、2回目の接種は担当課の努力、そして医療関係者の皆さんの協力により順調に推移し、これには一定の評価が得られたのではないかとこのように思っています。

1回目、2回目の今現在の接種状況はどのようになっているのか、またデルタ株から新たな変異株、オミクロン株になる第6波の感染拡大が懸念されている状況であります。当町における第3回目の追加接種はどのようになるのか、まだ政府の方針が確定していない部分も多いと思っております。分かっている範囲での予定を伺います。

○議長（土井茂夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 御宿町の新型コロナワクチン接種は、5月16日から高齢者施設での巡回接種、5月18日から65歳以上の高齢者、8月1日から12歳以上の方を対象に集団接種を行い、9月29日をもって無事に終了いたしました。その後、12歳到達の方や接種を見合わせていた方で接種を希望される方を対象に、10月に2日、11月に2日、保健センターでの集団接種日を設け、11月30日に終了いたしました。その間の接種回数は1万1,218回、2回接種完了者は6,144人、接種率は84.03%でございました。

また、3回目のワクチン接種の予定でございますが、国はワクチンの効果が時間とともに低下するおそれがあるとして3回目接種の実施を決定いたしました。2回目の接種完了から8か月以上の間隔を空け、2回目接種を終えた全員の方が対象となります。

本町の実施予定は、今年の3月から4月に一般に先行して接種を完了した医療従事者をこの12月、1月に、高齢者施設入居者を2月に、一般住民への接種は3月1日から3回目の追加接種を開始し、2回目を終了した月ごとに分けて約5,000人にご案内する予定でしたが、議員さんおっしゃるとおり、現在、開会中の臨時国会において接種時期の前倒しが明言されましたので、これに基づき、一般住民への接種について、一月程度の前倒しを現在検討しております。

また、接種の対象に5歳から11歳が加わりますが、12歳以上の方とワクチンの種類、また接種量が異なるため、安全性の観点から、3回目の集団接種との同時実施は難しく、12歳到達の方と同様に医療機関での個別接種を予定しております。こちらについては決定次第、対象者にご案内いたします。

いずれにいたしましても、引き続き安全かつ効率的な接種に努めてまいりますので、議員の皆様をはじめ、住民の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと考えております。

○6番（藤井利一君） せんだっての総理の所信表明におきましては、8か月から6か月に前倒しも考えると、それと1回目、2回目、御宿町はファイザーでやったんですけども、今度は総理の口からモデルナだよというようなことも新聞で発表されています。この辺についてはいかがですか。

○議長（土井茂夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 3回目の追加接種については、ファイザーとモデルナの交互接種、これについては認められていくような運びになっております。ただ、武田／モデルナ社のワクチンについては、現在、薬事承認審査中ということで、決定次第、町にも送られてくる予定になっております。

それから、前回の1、2回目のワクチンにつきましては、100%ファイザーが市町村に送られてきましたが、現在の予定ですと、6対4ぐらいの割合でファイザーが6、モデルナが4ぐらいの割合で入ってきますので、ワクチンの供給量の関係から、1回目、2回目を終えた方、全部ファイザーで接種ができるというわけではなさそうでございます。

ただ、国のほうの基準によりますと、交互接種でも十分な免疫効果があるということですので、皆さんにお知らせする際には日程表へ、この日はファイザーです、この日はモデルナです

というようなことを明示しまして、ご自身で選べるような体制を取りたいと考えております。
以上です。

○6番（藤井利一君） 6対4で接種するということで、日にちを指定されてそれを接種する、受ける人達を選んで申し込むということによろしいんですかね。

○議長（土井茂夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 以前と同じように、ウェブ予約と電話予約で、日によって使用するワクチンを明示いたしまして、ご自身でご判断して予約をしていただくような仕組みにしたいと考えております。

○6番（藤井利一君） 現在、必要量は確保はされているんですか。

○議長（土井茂夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（田邊義博君） 今のところ、3月までの供給については内示をいただいておりますが、6月ぐらいまでは接種時期がかかりますので、その間のワクチンの供給量については今後示されてくるものと考えております。ただ、報道によりますと、もう十分にワクチンのほうは確保してあるということですので、御宿の皆さんが打つ分は100%入ってくるものと考えております。

○6番（藤井利一君） ありがとうございます。

○議長（土井茂夫君） 藤井さん、本件に関する質問については、既に3回を超えていますので、よろしくをお願いします。

○6番（藤井利一君） 分かりました。終わります。

1回目、2回目同様、順調に推移されることを望んで、一般質問を終わります。

○議長（土井茂夫君） 以上で6番、藤井利一さんの一般質問を終了します。

◇ 堀 川 賢 治 君

○議長（土井茂夫君） 続きまして、10番、堀川賢治さん、登壇の上、ご質問願います。

（10番 堀川賢治君 登壇）

○10番（堀川賢治君） 10番、堀川です。一般質問の時間をいただきましたので、時間のあ
る限り質問させていただきたいと思っております。

2点ほど。

一つは地方創生。私がここへ立ちますと、地方創生すぐ出るんですが、これで平成27年に私は9月の選挙で議員になりまして、ちょうど6年目、その間4回目の地方創生の質問でござい

ます。今日は視点をちょっと変えますが、地方分権から検討をしてみたいと思います。

今はコロナの対策が最優先であることは承知しておりますが、もうやや収束に向かいつつありますので、アフターコロナ、ポストコロナといいますか、対策が地方自治体に求められているのではないかというふうに思いますので、この件について再度、質問をさせていただきます。

1点は、地方創生がスタートした地方分権の件と、もう一つは御宿町の令和2年の決算状況から見て御宿町の財政状況、この2点から地方創生を質問をさせていただきたいと思います。

これはちょっと古い新聞記事です。これは千葉日報ですが、地方創生がスタートしたときの新聞記事です。これは安倍総理と地方創生担当の石破さん2人で地方創生事業本部の看板を掲げた写真まで載っておりますが、これをスタートさせる理由につきましては、このように新聞は記事を出しております。

大都市への人口流出がこのまま続けば、将来、全国の市町村の半分が消滅する可能性がある。これは当時の総務省の増田さんが出した、これは皆さん方も新聞やら本やらでご存知だろうと思うんですが、それに対して当時の安倍総理が打ち出したのが地方創生だったということです。

この地方創生につきましては、今の記事は2014年ですから26年ですね。それで平成27年に地方創生の看板を上げて地方創生相をつくったということでございます。そのときの石破氏は、これは新聞記事です。政府が何かをやってくれるという話ではないと、地方創生についてですね。地域で考えなさいということですよということで、こういう主体的に取り組む自治体を重点的に支援をしますと。それに対して、年末には人口減少対策の総合戦略を閣議決定し、各自治体も地方版総合計画をつくり、それに基づく事業を国が交付金で支援しますと。支援する内容につきましては、皆さんご存知のとおりです。雇用の創出、町づくり、産業振興、移住促進、これを訴えてこの新聞記事で出しております。

このときに、石破当時の地方創生担当大臣は、霞が関や永田町からは地方、例えば千葉とか御宿は見えませんが、だから主体性を持って、自主性を持って計画を申請してくれと、それには交付金を予定してもらっていますよと、こういうような記事を出して地方創生がスタートしたということを、まず我々はもう一度この件について理解を示すべきではないかなと思います。

もう一つ、私が地方創生を打ち出した理由につきましては、御宿町の令和2年の決算内容ですけれども、これはいろいろあるんですが、その中で指標を申し上げますと、財政力指標、これはもう稼ぐ力ですね。

先ほど貝塚議員あるいは藤井議員からもその件について、言葉は違いますけれども同じよう

なことを訴えておられたと思うんですが、この財政力指標というのが御宿町は0.43なんです。力があるところは0.7とか8とか9とか、平均的には0.5前後だろうと思うんです、5から6あたりだろうと思うんですが、この0.43というのは、ご存知のとおり千葉の市町村の数の中でワースト8ぐらいなんです。下から8番目か9番目なんです。だから、かなり厳しい財政指標です。ということは、稼ぐ力がないというのが御宿町の実態です。これをどうするのか。人口増で稼いでいくのか、ICTの技術を使って活性化していくのかという対策を立てなきゃならないんじゃないかなと。

もう一点は経常収支比率、これが御宿町は93%前後、これも厳しい。これは弾力性がないといえますか、財政の硬直化的な問題だということも、我々は自覚をして地方創生に取り組まなきゃならないんじゃないかなと。

もう一つは自主財源比率、これが41%です。これも最低でも5割以上には持っていかなきゃならないんじゃないのかなと。これをどうするんだということを考えて、我々は財政対策を考えて、健全財政策を考えていかなきゃならないんじゃないのかなというふうに言えます。

ここあたりは稼ぐ力、これを人口増で稼ぐ力を稼ぐのか、あるいは人材とか人の数だとか、そういうもので稼いでいくのか、いわゆるICTと言われる情報通信技術を持った人を導入して、そういう人たちの力を借りて数少ない財力を活性化していくのかということを考えてやっていかなければならないのではないかなと。

参考までに申し上げますが、平成26年度、この3つの件といえますか自主財源について申し上げますと、平成26年は自主財源比率が47.3%だった。ところが令和3年の当初予算は41%、6.3%ダウンですね。自主財源が厳しくなっているということです。

それから、税収、町税ですが約9億円、26年度は9億2,000万円ぐらいあったんですね、町税が。ところが、令和3年は当初予算で8億3,000万円。

それから、地方交付税、交付税は平成26年が11億円ありました。ところが、令和3年は13億円です。地方交付税が2億円乗っかっているということは、増えているということは、御宿町の自主財源が減っているということなんです。これはそういう状況に今ありますと。

じゃ、人口はどうだったんだと。人口は、平成26年は約7,800人、それが令和3年は7,300人、約500人、人口減っております。

だから、私がこれに申し上げたいのは、後からも話しますけれども、このコンパクトな御宿町なんです。地勢的にも、土地が例えば大多喜に比べたら大多喜のほうが3.5倍、4倍ぐらいの土地を持っているわけですね。それがいいか悪いかは別としまして、それぐらいのものしか

ないと稼ぐところがないんだというのが実態でございます。

こういうことを前提にして、じゃこのコンパクトな御宿町をどうするのかと、どういう形で財政を健全化していくのか、どういう手段があるのかということで町長に質問をしたいと思えます。

私は地方創生イコール地方分権というふうに捉えております。地方分権は2012年、地方創生はそれを受けて、地方創生ができたのが2015年です。平成27年。私はそのときに議員になっているわけです。だから、私の頭の中には、なぜ御宿の議員になるのか、何のためになるかというのは、この地方創生をやりたい。もう一つ、このときに国が打ち出したのがC C R Cなんです。この2つをやっていけば、こういうコンパクトの御宿町は何とか生き延びていけるんじゃないかと。それが私の議員になるというテーマでございましたので、堀川は口を開けば地方創生言っていると、もう聞き飽きたよとおっしゃる方もあるかも知れませんが、そういう意味で質問をさせていただきたいと。

地方分権は、行政の権限をできるだけ住民に身近な市町村に移しますと国が言っているんです、これ。それぞれ市町村の自己決定、自己責任の原則を基に、地域の創意工夫による行政運営を推進できるようにするための仕組みなんだと、これが地方分権であり地方創生なんです。

私も議員の端くれですから、これは行政の行政マンの仕事じゃなくて二元代表の両輪である町長と我々議員の、これは政治的責任なんですね、解決するのは。行政マンがやるんじゃないんです。政治をあずかっている我々が、政治責任として取り組まなきゃならない課題ではないですかということを申し上げます。

これに対して国は、平成27年から31年まで5年間、第1期地方創生を打ち出して、年間約1,000億円、5年間ですから5,000億円から6,000億円、地方創生交付金を予算化して地方自治体からの申請に備えたんです。それに対して御宿はどうだったんだと。それに応えてちゃんとやったのかと。

ところが、それに対して御宿町、この5年間、御宿町の地方創生、人口問題、町の活性化の問題、これは経済です。それから財政状況、これは現状どうなっているんだと。現状と課題について伺いますということで町長にお尋ねしますが、その前に一言だけ申し上げておきたいのは、平成27年から31年、第1期地方創生の区間において、国は年間1,000億円の交付金を準備して地方からの申請を待っていると、これに対して御宿町は何をしたかと。私はこれを検証する必要があるんじゃないかと。

私は戦略的には大きなのを申し上げますと、御宿町としても海岸利活用計画を打ち出してお

ります。これは大きな戦略ですよ。ただ戦術とか運営とか、結果的にはどうなったんだと、これが一つあります。これは検証する必要があるんじゃないか。

それから、もう一点はCCRCです。CCRCも戦略的には非常にすばらしい戦略だと思うんです。まちおこし、町づくり、人口増、こういうものに対して、CCRCもそのとおりですねと私は思っておりますが、じゃCCRCの戦術といいますか運営といいますか、それがどうだったのかと、その結果はどうなっているんだと。

この2つの戦略に対して、もう一度検証してみる必要があるんじゃないかということをお私に訴えておきたいと思っておりますし、町長に今はこの検証についてお答えくださいとは申し上げません。これはぜひこれについて検証していただきたい。ここでは検証の件についてはお尋ねはいたしません。

ということで、町長にこの地方創生についてお尋ねしたいのは、この5年間の御宿町の地方創生、人口問題、町活性化問題、財政状況の現状はどうなっているのか。現状と課題というふうに私は質問として出しておりますが、この課題は、これからどういうふうに再スタートするのかというのを課題として出しておりますので、今現状、過去5年間の御宿町の地方創生の現状と、それからこれからスタートっていいものは、アフターコロナはどう考えるかというのも国がどんどん今、テレビや新聞で出しております、マスコミを通じてですね。もう国も、地方自治体がアフターコロナで立ち上がらないと、非常に国も厳しい状況にあるのではないかと、いうふうに思います。

これも新聞記事なんですが、赤字地方債、残高53兆円と、こういう記事を出しております。これはもうまさしくそのとおりなんですが、地方自治体の通常の経費は自前の地方税収で賄うのが原則だと、まさしくそのとおりです。もう既に、先ほど言いました財政力で0.7以上のところは、もう0.7、0.9のところはもうほとんど地方交付税はもらわずに済むような状況になっております。なかなか現実、御宿は難しいんですが、税収が少なければ国が配る地方交付税で賄って、それでも足らなければ赤字地方債の発行が認められている。この赤字地方債の発行というのは、結果的には国に借金するわけで、全部国が補填してくれるわけですから、地方自治体としては痛くもかゆくもないというような状況です。これはここにそのように書いてありますから。

ところが、今国も国債発行で非常に赤字になってきて、地方自治体のこういうような補助といいますか、地方を支援していくことに非常に厳しくなってきたということですから、それぞれに地方自治体頑張ってくれよと。ですから、アフターコロナ、ポストコロナに対して、それ

ぞれの自治体頑張ってくれということを行っているのではないのかなということで、もう一度町長に質問しますが、この5年間の地方創生、御宿の地方創生について現状どうなっているのかということと、今後、アフターコロナについて、これからの課題について、町長のご意見をお伺いしたいと思います。これは質問です。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 堀川議員さんから、この5年間の御宿町の地方創生、とりわけ人口問題、町の活性化、財政事情についての現状と課題についてのご質問をいただきました。

国の指針でございますまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」並びにまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づきまして、御宿町におきましては、平成27年10月に御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしまして、人口減少対策に力点を置きながら、1つとして「地域産業の創出と雇用の拡大」、2つとして「移住促進と交流人口の増加」、3つとして「安心して子育てできるまちづくり」、4つとして「高齢者が安心して住み続けられる環境づくり」、そして5つとして「好循環を支えるまちづくり」、この5つの基本目標を達成するため、各課において様々な事業を実施してまいりました。

ご指摘の初めに人口問題についてでございますが、近隣自治体の人口減少が著しい中、御宿町においては、自然動態のマイナスは大きいものの社会動態のプラスを維持することができており、減少幅が僅かでありますが小さくなっております。

本年8月において、月間記録ですが、人口増加率が千葉県内で1位という現象もありました。一例を挙げてみますと、例えば社人研の人口推計と国勢調査の人口を比較いたしますと、令和2年の社人研の人口推計は6,815人でしたが、国勢調査については人口が6,874人でした。この社人研と国勢調査の人口の差が59人ありまして、59人実際的には人口が上回った結果となっております。

この状況につきましては、コロナウイルス感染症の影響により進まなかった事業があった一方で、リモートワークや2拠点生活など、新しい生活スタイルの普及により、地方への流れが進んだということではないかと思っております。地方暮らしへの関心が高まる中、アフターコロナを踏まえ、オンラインでの移住相談体制の整備等については、今後においても変化に柔軟に対応してきめ細かな対応を行うとともに、お試し居住事業やワーケーションを推進するなど、移住施策を積極的に進めてまいりたいと考えております。

また、次に、経済の活性についてでございますが、前述いたしました5つの基本目標について、それぞれ数々の手を打って多くの成果はあったものの、幾つかの事業について成果を見る

には至らなかったということは先の定例議会で申し上げましたが、5か年を経て、昨年、令和2年に入りコロナ禍に見舞われました中、これからの経済活性を生む町づくりの基盤づくりの政策として、全町公園課の設置や駅裏遊休地の整備を進めていきたいと先に申し上げた次第でございます。これらの芽をしっかりと育てて、地域経済の活性化を図っていきたいと考えております。

次に、財政状況についてでございますが、ご指摘いただきました本町の健全化判断比率は早期健全化基準の範囲内ではあるものの、経常収支比率は92.7%と非常に高い比率にあり、財政運営は厳しい環境の中にあります。長期化するコロナ感染症の影響から、今後は町税や各種交付金など歳入の減少が想定され、同時に行政需要において、高齢化に伴う社会保障費の増加など厳しい財政運営となりますが、健全財政の維持に向け、財政収入の増に向けての政策を積極的に打っていかねばならないと考えております。税徴収対策の徹底、人口増加策としての移住定住政策の推進、企業誘致、産業の創出などを積極的に挑戦してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○10番（堀川賢治君） これから申し上げます町長の公約……

○議長（土井茂夫君） 堀川議員、時間途中なんですけれども、後の配分とかがございますので、ここで休憩を取りたいと思います。1時半までの休憩を取りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○10番（堀川賢治君） はい、分かりました。

（午前 11時41分）

○議長（土井茂夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時32分）

○議長（土井茂夫君） 皆さんにお願いがございます。

会議中の私語については、控えてくださるようお願い申し上げます。

それでは、前回の続きとして、堀川議員さん、よろしくお願いします。

○10番（堀川賢治君） 10番、堀川です。午前中に引き続きまして、一般質問を続けさせていただきます。

午後につきましては、町長に質問したい町長の公約について、2点ほど質問をさせていただきます。

きます。

最初に、町長の公約であります全町公園化について質問をさせていただきます。

この公園化の受け止め方もいろいろありますが、私は町づくり、まちおこし、移住定住、住みやすい町づくり、あるいは移住定住の受入れ体制づくりと、このようにこの全町公園化を受け止めております。そういう受け止め方で町長に全町公園化の公約について質問をさせていただきたいと思います。

11月30日に、議員協議会のときに、建設環境課長から、町長のこの公園化についての経過報告のまとめを頂きました。これについて、私も何回か目を通して見ております。その中で、途中は省きまして、最後のまとめのところを少し取り上げさせていただきたいと思います。

いろいろありまして、そのまとめのところに、町長の理念である町全体の公園のような環境に維持管理し、住む者、訪れる者が気持ちよく過ごせる町づくりと職員方がまとめられたというふうに、この経過報告のまとめの中に入っております。そのために、町の体制整備とともに、段階を踏みながらオール御宿による環境美化体制の構築を進めることが必要であり、限られた職員数、財源の中で、全町公園化の理念達成のために、ひとつひとつの段階を踏みながら進める必要があると、このように職員方はこの全町公園を受け止めておられるというふうに受け取っております。

例えばということで、ステップ1、2、3と3つのステップを踏んでおられます。これもすばらしいなと思って見ておりまして、現在、環境整備班が行っている業務の強化や環境美化に対する業務の一元化、住民意識の醸成などに取り組むこととともに、中長期策について現行の所管において現況調査、法的調査を進めると、行政マンとしての体制づくりを報告されております。

ステップ1、ステップ2として、中長期的施策の計画づくりを行った上で、実務を行うための組織づくりを検討し、財源、人員配置などについての具体的な検討を行うと、これも行政の職員方の報告でございます。

ステップ3として、地域との協力体制を構築した中での持続可能な環境美化体制の実現や中長期的施策の具体的な展開を実施していくと、こういう受け止め方をされております。全町公園課を基本理念とし業務を行うこととなるが、現行体制の強化とステップ2への準備作業を行うと、このような報告を町長にされております。

職員方は、これ一丸となって全町公園化の推進に取り組んでいきますよと姿勢を示されているものと私は受け止めて、町長のこの全町公園化に対して質問をさせていただきます。

御宿町は、もうご存知のとおりで非常にコンパクトな町、もともとコンパクトシティが出来上がっております。これ以上小さくできないという地勢の条件ではないかなと、このように受け止めております。

そこで、全町公園化促進にコンパクトシティのメリット・デメリットを生かして、スマートシティの考え方を取り入れ、町の活性化、移住定住、いわゆる受入れ体制の推進、人口増による財政再建対策を、これは私の提案でございますが、提案をして質問をさせていただきます。

提案理由の2つほどあるんですが、コンパクトシティについてはご存知のとおりで、御宿町は既にコンパクトな町になっておりますし、メリットもデメリットも両方あります。そのメリットをどう生かしていくのかというのが、コンパクトシティのこれからの対策ではないかなと。現在の水道施設をはじめ、公共施設、インフラ等は必要最低条件になっていると思っています。これを維持するための最低の土地空間を起点として、効率化と人口確保が必要ではないか、これ以上小さな町、人口減は許されない状況にあるのではないかと、私の危機感でございますが、提言をしておきたいと思います。

人口減少って、人口問題というのは町の活性化でもあるし、それから消費活動、あるいは教育、財政力等々にかかなりの影響を及ぼしてきますので、これをそういう受け止め方を全町公園化で、私は先ほど午前中に話をしました地方創生にも影響してくる、地方創生の目的を達成できる問題で、この公約は全町公園化は効果があるのではないかなと、このように思っています。

コンパクトな町の活性化対策として、私の中の提案でございますが、里海、町なかについては、先ほど海岸の問題、商店街の問題、あるいは町なかの駅裏の問題とか清水川の問題とか、こういう問題が取り上げられておるようですが、これはやはり一番御宿町を活性化していく中心になるのではないかなというふうに思っております。

もう一つ考えなきゃいけないのは、御宿町は里山と里海、町なか、高台の住宅地と、この大きく分けて3つに分かれています。

この全町公園化の一本だけではなくて、私は職員方のあれにもありましたとおりオール御宿で考えますと、里山、七本、実谷、布施、そういうところにはいろんなものがありますよね。私も散歩で時々行っているんですが、キャメルリゾートもありますし、大地農園もありますし畑や田畑もある、あるいは山林もありますから、見て回るには非常にいいところです。こういう里山をどうするのか。

あるいは里海、町なか、これはもう代表的に漁業協同組合、あるいは商工会、環境協会と、

こういうところが中心になっているわけですから、ここの代表の方もいらっしゃいます。

それから、住宅地は、上場企業の西武さんが中心になって、あれは管理会社ですか、ディベロッパーであり管理会社ですから、ここを中心に御宿台を取り上げますと、御宿台の自治会と町と三者協議をやりながら進めておりますので、ここにもせつかく西武という一流企業が来ているわけですから、こことどう関わっていくのか、これによって里山をどうするか、あるいは里海、町なかをどうするか、あるいは住宅地をどうするか。これは今住んでいる人たちの経済的な活性化と、もう一つは御宿町に流動人口、あるいは移住人口、これを訴えていく体制づくりをすべきではないかというのが私の質問の一つですが、もう一つ、スマートシティのことをちらっと先ほど申し上げましたが、テクノロジーを活用し、データ集積とそれを基盤として提供し、生活の向上と効率化を目指すというのがスマートシティです、簡単に言えば。

じゃ、これを自治体としてはどう受け止めるのかと。ICT、情報通信技術を活用した効率的な住民サービス提供、実現というのが、このスマートシティから来る地方自治体の受け方です。受け方はICTの技術をどうするのかと。ところが、ICTいわゆる情報通信技術の人材が必要なんですね。だから、ICTを使える人はたくさんいます。しかし、これをトータルで全体のシステムを組める人、分かる人というのはなかなかいない。こういう人を、こういう人材を集めるというのも私はこのスマートシティ、いわゆるコンパクトな町の中ですから、テクノロジーがなかったら、技術がなかったら、私は町は活性化していけないだろう。

先ほど財政問題申し上げましたけれども、人口減少、人口を定住人口と流動人口と2つあるわけですから、両方とも受入れ体制の町づくりをしていけば流動人口も増えます、定住人口も増えます。なかなか今、いすみ市が相当、定住人口に力を入れてコマーシャル出したりなんかしていますけれども、それでもあそこは合併から6,600人減ったんですかね、人口が。ただ、移住もたくさんあるんですよ。しかし減っているほうが大きいんです。平成の大合併で合併しているんですけども、たしか新聞で見ましたら6,600人と人口が減っています。

だから、難しいことは分かっています。しかし御宿は7,300人しかもうないわけですから、これ以上小さくしたら文化も育たないし、教育も育たないし、財政も経済も回らないんですよ。というのが私はこのコンパクトな町のいいところと欠点、メリットとデメリットと両方ありますので、ここをどうしていくのかというのが私たちの政治に携わる人間の取り組むべき課題ではないかなと。

政治家、ここで言いますと町長と我々議員です。これを政治で政策を練って、そして職員方、言ったら永田町でしっかりした対策を立てて、霞が関に持って行って、霞が関では対策を練っ

てもらおうと、それを実行してもらおうと、こういうのが我々の仕事ではないかなというふうに思って、この町長の全町公園化について取り上げさせてもらいました。

私はこのような受け止め方をしておりますが、質問を申し上げますと、御宿町のコンパクトな町、里山、里海、町なか、住宅街をスマートシティのテクノロジー、ICTを活用して、移住者の移住定住の受入れ体制づくり、町の活性化、経済・財政の改善に取り組むべきではないかということを提案をして、この全町公園課についての町長のお考えをお伺いしたいと。質問です。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご質問ありがとうございます。町長の公約について、私が選挙時に町民の皆様に約束いたしました公約についてのご質問であります。

1つ目に、全町公園課の目的と対策についての質問でございますが、ご質問の全町公園課の課が変化の化となっておりますが、今定例会に全町公園課の設置について、課の設置についてご提案させていただいておりますが、全町公園化構想を進めるための中心となる事務担当課を全町公園課として位置づけておりますので、そのようにご理解をいただきたいと思っております。

全町公園化構想を推進する目的、あるいは全町公園課を設置する目的は、全町が公園のように美しい町であってほしいということで、このことの実現であり、この実現による観光客、交流人口の増加、このことによる町の活性化が大きな目的でございます。

この目的を達成するための対策として、一つには、先ほども貝塚議員のご質問にお答えしましたように、駅裏遊休地の環境整備であり、2つ目に藤井議員さんのご質問にお答えいたしました海浜環境を含めた街路景観、町並み景観の整備でございます。

そして、3つ目が水質浄化対策であります。水質浄化対策については、合併浄化槽の設置促進、既設合併浄化槽の水質管理の徹底、家庭雑排水の排水対策など、水質浄化計画を立てて浄化対策を進めていきたいと考えております。

ご指摘いただきましたが、私はこのように市街地と、あるいは駅裏整備ということで一つのポイントといたしますか焦点を当てましたが、ご指摘いただきましたように里山、そして里海、住宅地の活性化にも目を向けて当然いきたいと思っております。また、コンパクトシティ、そしてスマートシティの考え方、ICTの活用やテクノロジーを活用したデータ収集など、デジタル環境の推進などを検討していきますが、いずれにいたしましてもスマートシティ、コンパクトシティと全町公園課の合致するところは、町の活性化という点で私は合致しますので、一つの目標といたしますか、駅裏の整備にしましても、市街地の景観整備にいたしましても、一

つのそういうところに力を入れていきたいと申し上げましたが、ご指摘のような町全体をこのように活性化していくということにおいては全く全町公園課の目的と一致いたしますので、そのように理解をさせていただいて、政策を進めていきたいと考えております。

以上です。

○10番（堀川賢治君） ありがとうございます。ぜひ第2期か第3期か分かりませんが、地方創生の効果をこういう形で、我々御宿町としてはこういう公園化を進めることによって地方創生に近づいていくということで、ぜひお願いをしたいと思います。

次の公約、御宿駅エレベーター設置について、これも私は2度目か3度目だと思いますが、これについて、これは私のこの提案を含めて質問をしたいと思います。

一つは諮問機関を設置されたが、御宿町のエレベーターについての諮問機関を町長は設置されておりますが、コロナ禍中で厳しい状況だったと思いますが、現状どうなっているのが第1点。

第2点は、国やJRと交渉、これも必要です。必要なもの、当たり前なこと必要なことですが、もう一つ県知事の支援を仰ぐことも必要ではないかと。

といいますのは、これは11月23日の朝日新聞に出ておりましたが、千葉県知事就任後の初の総合計画案、公約ベース、県民から意見を募ると、こういうことで、この中にたくさん基本理念とかいろんなものがあるんですが、11項目ほど書かれております。

その中で、人口減少問題、少子高齢化の問題、それから半島性の克服と活用というのも出ております、公約の中に。半島性の克服と活用となりますと、その地域が該当します。ここに目を向けていると。今までの知事にはなかったと思うんですが、医療・福祉ニーズの増加、あるいはデジタル社会の推進、SDGsの推進、行財政改革の推進、県と市町村の連携強化やデジタル技術の活用などの視点を重点として対策をつくると。

こういうふうなことを、これは11月23日の朝日新聞ですが、かなり知事は我々地方に、地方というか県から遠いところ、特に半島と言われている房総半島にも目を向けて関心を持っておられるということです。まさしく御宿町は高齢化の千葉県ナンバー1、一番高齢化の進んでいるところ、ここにバリアフリーを打たない手はないと。

ここで2点ほど、ぜひ知事の支援を得ながら2つのことというか一つのことですけれども、今、エレベーターの必要性を知事に町としてプレゼンする必要があるのではないだろうか。県やJRは当たり前ですけれども、県知事を巻き込んでいくということが必要ではないかなと。

1点は、これは提案ですが、エレベーターの必要性をまとめてプレゼンテーションするとい

うことも必要ではないか。

もう一つは、これは最初から難しいとJRは言うております。だけれども、四国のほうでも今、こういうような問題を抱えておまして、私は2度目のこれは提案なんです、エレベーターと同時にスロープ化についてもう一度再検討する必要があるんじゃないかと。これは一番安全性の面でJRは嫌っていますけれども、私はもうこういう時代が来ると思うんです、近いうちに。地方ではもうエレベーターどころじゃなくて、スロープで安全性を確保するようなことをJRは考えてくるんじゃないかというふうに思うんですが、ここあたりについて、この2点について町長のご意見を、すみません、あと4分幾らしかありませんので、よろしくお願ひします。

○議長（土井茂夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 2つ目の御宿駅へのエレベーター設置の進捗状況についてのご質問でございます。

本年3月に御宿駅エレベーター設置整備事業等促進協議会を設置させていただき、会議を開催し、委員の皆様方から様々なご意見をいただきましたが、以降、コロナウイルス感染症の拡大によりまして事業を進めることができておりません。

会議において、委員の皆様方から様々なご意見をいただき、御宿町の立地上における特殊性、設置に関わる重要性などをまとめまして、年内に一度、委員の皆様とともに、地元選出の国会議員や国土交通省、JR東日本支社などに要望活動を実施してまいりたいと考えております。

また、千葉県にもプレゼンテーションして協力体制をつくる必要があるのではないか、熊谷知事への対応についてご提案いただきました。私も確認をさせていただきましたが、熊谷知事には県政を代表して様々な分野に気を配り、千の葉を集めて何としても千葉県をよくしようという熱意が伝わってまいります。

先に知事就任後の初めての千葉県総合計画ご指摘いただきましたが、11項目上がっておりますが、その中で県と市町村との連携を一層強化すること、デジタル技術の活用などを重視する県政方針が示されております。近々、熊谷知事と面談いたしまして、エレベーターの必要性のみならず、御宿町の課題について説明・協議する機会をお願いしたいと考えております。

また、スロープ化について、再検討の必要性をご指摘いただきましたが、改札口から地下道によるスロープで、線路の下を通り抜けホームに上がるスロープ化工事については、概算見積りを取ったときには、エレベーター設置工事のおよそ2倍の費用が算出されましたので対象外といたしました。また、線路を渡りホームに上るスロープについては、危険性が高いというこ

とで、JRの整備方針として禁じている旨を伺っております。

このような状況にはありますが、今後、ご指摘いただきました検討の多面性について、御宿駅のエレベーター対策については、エレベーターとともに様々な角度から研究・検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○10番（堀川賢治君） ありがとうございます。終わります。

○議長（土井茂夫君） 以上で10番、堀川賢治さんの一般質問を終了します。

次に、私が一般質問しますので、議長席を滝口副議長と交代します。よろしく申し上げます。

◇ 土 井 茂 夫 君

○副議長（滝口一浩君） それでは、議長を交代しました。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

4番、土井茂夫君、登壇の上、ご質問願います。

（4番 土井茂夫君 登壇）

○4番（土井茂夫君） 質問する前に、御宿町議会会議規則というのがございまして、53条に載っております。議長も発言することができるということでございます。今回、こういう扱いをほかの市町村もしたかという、なかなかしていないそうです。でも、これから議員数がやっぱり12名という、1人欠けてしまいましたけれども、こういう数が少ない人数では、私も一兵卒で頑張っていかなきゃならないと、そのような決意で今回、一般質問させてもらいました。

まず初めに、通学路の安全対策ということで、私はこの質問する前に、八街市で起きたあの悲惨な事故を見てまいりました。真新しいガードパイプ、人と歩道を分けるガードパイプが何百メートルにもわたって設置されておりました。なるほどな、人とやっぱり車を分けるには、物理的なこういう柵をやらないと勝てないなと、車に勝てないなと、そんな思いで造ったんだと私は思いました。

そして、私が亡くなったお2人の子どもになったつもりで、そのときに私はつぶやきました。何でこういう今の状態を早く施工してくれなかったのかな、そんなことをこの亡くなった2人は、亡くなったところに祭壇があるんですけども、そこから呼びかけているんじゃないかなと、そんな思いを強くしまして、我が町ではこんな悲惨なことが起こってはならない、そんな思いを新たにしまして、この質問に入らせてもらいます。

ちょっと二重になっちゃうかもしれないけれども、八街市で6月28日ですよ、下校途中

に、これは酒酔い運転のトラックが、この子どもたち5人の列に突っ込んでいったわけですね。この現場を見る限り、正面からぶつかっていったような感じです。というのは、朝陽小学校が右手にあって、朝陽小学校側にガードパイプをやりました。祭壇は反対側にありました。つまり、下校途中ですから、朝陽小学校から離れていくというのが基本的な考えだと思います。そうすると、この子どもたちは正面からぶつけられた、そんな悲惨な事故なんだなということを改めて見てそう思った次第です。

こういうことを受けて、皆さんも新聞紙上でマスコミもかなり、酔っ払い運転のこの人も当然糾弾されるわけなんですけれども、何でそこが危険な道路だよということで、保護者にもいろんな方々にも、何とかしてほしいよということを叫び続けたけれども何もされなかったということが新聞紙上に載っていました。今のようなことでも、暫定的なものですね、そういう対策を練っていれば、恐らくこの事故は起きなかったんじゃないかなと。後の祭りといいますが、この後の祭りじゃどうしようもないんですね。二度と尊い命が戻ってくるわけじゃないんですね。失われたものはもうずっと戻らないんです。

ですから、我々大人は、何とか今やれることを本当に真剣になってやっている。やれやれできないことばかり言うんじゃないくて、やれることは何なのかということをもまず第一に考えながらやってくることが大事なことなんじゃないかなと、それが大人の役目じゃないかなと、そんな思いがします。私もこういう質問を教育委員会に向かって話すことも、それはやっぱり子どもたちが大事だからこそです。

後でも述べますけれども、町長もそのようなことをマニフェストに書いてあります。

いろいろ千葉県知事になってからかどうかはちょっとあれなんですけれども、この事件が起きて、県下の教育委員会のほうに緊急実施対策を立てるために緊急点検をなささいということで、結構これは記憶がちょっとなくなりましたけれども、早急に対策立てるから早く出なささいと、かなり急がれたんじゃないかなと思います。そして、実際には、今着々といろんなところを対策をやってきております。

また、うちの町では、当然それに沿って緊急点検をし、そして夏休みには県警とか県夷隅土木事務所、我が町の建設環境課、教育委員会、この四者による合同で、改めて通学路の安全点検をしたと私は聞いています。

これら2点の点検結果を最近何か掲載したみたいですが、開示してもらいたいと。その目的は、やっぱり父兄の方もこういうところが危険なんだ、子どもに注意したり、いろんな方に注意を呼びかけたり、そんな意味でも、私はこういう皆さんが見える媒体を使って発表す

る、公表していくことがより事故を減らす一つの要点になるかと思うんですね。

そこで、私はこの文書を出す前にこういうことを、11月5日付でこれは出したんですけども、もう既にホームページに点検場所が載っていました。それで、このホームページ、これは改めて今出ていますので、私の質問がちょっと遅れちゃった感じなんですけれども、ホームページをアップしたとき、アップしたのは何年何月でしょうかということをも、もう改めて先にホームページ出しましたので、アップの日には、これは意外とホームページ見ても分からないんですね。まず初めに、そのホームページにアップしたのは何日なのか、教えていただけますか。

○副議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） まず初めに、本年6月に八街市で発生いたしました児童の下校中の事故によりお亡くなりになりました児童に対して、心からご冥福を申し上げます。

さて、この八街の事故の発生を受け、6月30日付で県教育委員会教育長から、県下各市町村教育委員会に小学校の通学路の緊急一斉点検の実施についてが発出され、市町村教育委員会と小学校が連携し、危険箇所の情報共有と安全対策の強化を講じるよう依頼がございました。

また、7月9日付で、小学校の通学路の一斉点検における関係機関との連携について県から依頼がありました。この関係機関というのは、県土木事務所と警察署の連携についてということでございます。

これらを受け、7月21日までに児童の保護者から通学路の危険箇所について調査が行われたところでございます。この調査を基に報告された箇所を、7月26日に石田町長、前森教育長と私で実際に歩いてみたところでございます。

その後、8月3日に、先ほど土井議員のおっしゃられた県土木事務所、いすみ警察署、町内小・中学校3校の教頭、町建設環境課、いすみ市職員、いすみ市につきましては布施小学校の通学路も含まれますので、いすみ市の職員も歩いてございます。あとうちのほうの職員が徒歩で確認を行い、8月19日に県に通学路の危険箇所44か所を報告したところでございます。

この報告をいたしました危険箇所のうち22か所につきましては既に対応が行われている箇所であり、残りの22か所の未対策箇所、横断歩道などが消えかかっているなどの対応後の不備な場所については、関係機関がそれぞれの役割分担に沿って対応することになっております。

一斉点検で各市町村から集められた危険箇所について、令和3年11月19日に県が報道発表しており、本町が報告いたしました危険箇所につきましても町のホームページで速やかに掲載したところでございます。11月19日の後にすぐ載せたような形でございます。

令和4年1月に、報告された危険箇所がどれくらい改善されたか、進捗状況の調査も今後行われる予定でございます。

先ほどお話ありましたとおり、既に直っている箇所、何か所か私も確認しておりますが、既にもう直っている箇所等が見られております。危険箇所の補修につきましては、関係機関がそれぞれ対応することになっており、早急に対応するもの、期間をかけて行うものがございますので、今後も関係機関と連携しながら進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○4番（土井茂夫君） 私の質問はそうじゃなくて、ホームページに上げたのは何日ですかっただけ聞いているんですよ。肝腎のそれを言ってください。ホームページに上げた日にちだけ言っているはずなんですけれども、次から次に何か私質問していないようなことをどンドンしゃべっていて、私の質問時間がなくなっちゃいますよ。

アップした日、ホームページにアップした日を教えてもらいたって言っているの。分からないですか。

○副議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） 今申し上げたとおり、11月19日に県が報道していますので、その次の日に載せていますので、20日です。

（土井議員「11月20日」と呼ぶ）

○教育課長（吉野信次君） はい。

○4番（土井茂夫君） そのように答えてくれれば、それだけでいいです。

そのようにいろいろ細かく質問しなくてもやってくれましたけれども、私は関係者が官庁だけでやる、これについて本当にいいものかどうか疑問に思うわけです。日頃、地域の方々でこういうスクールガードとか何かいう形で子どもたちの見守り隊をやっている、こういう人たちはどこが危ないとか何かというのは分かるんですね。こういう人をはじめ地区の人たちを、こういういわゆる危険箇所のチェックとか何かを、チェックというか一緒に行動を共にして、お互いに共有するような感じで私はあるべきだと思うんです。

それはなぜかという、保護者にとって自分の子どもを学校に預けること、学校を信用しているんですよ、もちろんね。でも、通学路の間で事故があったときには親の責任でもあるわけですよ。それで、学校だけの責任にできますか。できないはずなんですよ、これは。

ですから、親御さんにも責任を持ってもらいたいとか、そんな意味もありまして、この危険箇所の取組について、全般的ですけれども参加させるべきじゃないかなと。地域の方もそうい

うスクールガードの方々も参加して、いろんな目で見て回ったほうがいいんだと思います。

確かに土木事務所の技術職員の見る目、警察を見る目、それぞれありますよ。それは貴重だと思いますよ。ただ、そういう中で今回の八街市で起こった事故が、多分、今までどおり一律にこのようにやっているんだと思います。それをやっぱり見直していかない限り、事故が今後も続くんじゃないかなと思いますので、そういう方々も入れてやっていく必要があるんじゃないかと、私はそういう意味で提案です。教育長、今の考え方でどうでしょうか。

○副議長（滝口一浩君） 教育長。

○教育長（前森 勤君） 危険箇所の報告書があります。それには危険箇所の実情、危険と考えられる理由、希望する対策についてという項目があります。それが各学校に子どもたちの目、あるいは保護者の方の目で、通学路はこういうところが今危険なんですよということで報告を学校に上げてくださっています。それをさらに詳細な情報を必要とする場合には、関係機関と現場の状況を確認したり、あるいは学校を通して必要に応じて、報告された方々や道路事情に詳しいその地域の方々から改めて情報を提供していただく、今後そういうふうに検討してまいりたいと考えております。

○4番（土井茂夫君） 分かりました。教育長、ぜひともこういう事故を二度と起こさないためにも我が身になってやっていただきたいと、そういう意味で、よそにはないけれども御宿独自でそういうことを進んでやっていくということ、それがやっぱり信頼されるような教育委員会になるんだと思います。

それで、私のこの質問してから前後しちゃって、ちょっと実は言うことは何かもうホームページ出したりなんかによって解決済みなんですけれども、これはこのぐらいにしまして、ただスクールゾーンの指定がかなわなかったということで、ちょうど八街の事故と同じようにそのスクールゾーンがそういうことしない場所は歩車道分離はないんですよ、そこは。やっぱりスクールゾーンにしたいということは、ある面では速度を落としてもらいたい、運転者にですね。それ注意してもらいたい、そんなような、この時間帯は必ずもう入ってもらいたくない。スクールゾーンの場合は入ってもらいたくないですね。許可者以外は入ってもらいたくないですよ、スクールゾーンについてはね。そういうのがより安全だとは、子どもたちにとってですよ、安全だとは思いますが。

それがかなわなければ、私あそこ、ちょうど右側に農地があるんですけども、そこに歩道を造ればいじゃないかなと。これは八街に行ってからそう考えたわけではなくて、あの農地を3メートルないし4メートルを買収して、子どもたちのためってばかりじゃないです。高齢

者のためにもあるんですけども、歩車道分離した歩道を私は設置可能だと思っているんですね。この辺については建設環境課長のほうの担当のほうだから、それについてどのように考えているか、回答をお願いします。

○副議長（滝口一浩君） 建設環境課長。

○建設環境課長（渡辺晴久君） 道路管理を行う建設環境課では、日頃のパトロールのほか、地域の道路等の状況を土木委員さん等から報告をいただき、現場の確認や土木委員会議等を経て、優先度と予算等のバランスを踏まえ、危険箇所の改善を図っているところです。

通学路に関しましては、毎年、教育委員会を通し、ロードレンジャーからの危険箇所の報告もいただいております。関係部局と連携を図りながら、通学路の優先的な草刈り、路面標示や看板等の設置などを行うなど、段階的な改善に努めているところです。

歩道整備についてのご質問でございますが、歩道整備となりますと大きな予算も必要となり、また他の計画道路との兼ね合いもあり、現段階では新たな歩道を整備するための予算は計上しておりません。

御宿台から要望のありました部田前からJR高架下に通じる通学路に関しましては、スピードを抑制する路面標示や注意喚起の看板を設置しているところでございますが、総務課、教育委員会と協議した中で、ドライバー等にもより分かりやすく当該路線が通学路であることをお知らせする路面標示を設置することとして、現在、事務を進めているところでございます。

○4番（土井茂夫君） 前向きの答えはなかったですね。

あと、八街に行ったとき速度規制がありまして、30キロメートルだったんです。確かに30キロメートルだったら、これは事故はなかなか起きないなと。だから、そういう歩道の整備も考えられますし、速度規制、これも考えて、その代替ですよ、考えられるんじゃないかなと。

もう一つ、速度を守らせるためにハンプっていいまして、野球のマウンドというか、ちょっと高くしてどーんと車には運転に、言葉悪いですけども障害を与えるというか、何かそう速度出せない、そういうようなものを八街では実施していました。

ですから、何が一番怖いということは車の無謀な運転、もちろんそのとおりです。無謀じゃなければいいことは確か、それは当然の話です。と、やっぱり速度なんですよ。速度を緩めてもらう。これが次にいいですね。スクールゾーンも確かに無理、いいんですけども、かなわないということを聞きましたので、そういうあらゆる方策がお金をかけなくてもできるんじゃないかなと。そんなことが、私はその現場を見て思いました。

町長、この件について、町長にはこの質問は出していないんですけども、何か感想があり

ましたら一言言ってもらえますか。感想なければいいですけども。

○副議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、教育所管でお答えいたしました。結論から申しますと、農地を活用した歩道整備、これは一つの政策だと思いますけれども、そういう中で、事故があった場合は、やはり命をお金に代えることはできないということだと思いますね。

そういう中で、担当部局としては、建設課においても一応概算を取って見たんですが、非常に事業費がかかるということで、今、路面の標示ということがありましたけれども、その次に土井議員さんがおっしゃられましたね、速度制限と。そういうこともきちんと検討し実施していきたいと思います。

以上です。

○4番（土井茂夫君） よろしくお願ひします。

最後に、この町長が公表しているマニフェストでは、これを読ませてもらいます。町長は子どもに対する思いをこのように思っているということで、私はいい言葉だなと思ひまして、読ませていただきます。

子どもは地域の宝、国の宝、次代を担う子どもたちが自信と誇りを持てる町づくりをスローガンとしています。こういうことを町長は、スローガンに子どもたちの思いについて述べています。私も全く同意見です。ということで、今後ともこういうことを堅持していくんだと思ひますので、この件の質問は以上で終わりにします。

次に、2番目は、月の沙漠記念館前の橋の補修。

私がなぜこんなことを質問するのか。それは、早く直して外から来た人、町内にいる人が事故に遭わないようになという、そういう思いで質問をしています。

これは私から3つほどまずお聞きしますけれども、何の目的のためにいつ施工された橋ですかと、補修調査をしたと聞いていますが、調査結果を報告願ひします。町として、この橋をいつ補修すべきだと考えていますか。建設環境課長じゃないですか、違う。

○副議長（滝口一浩君） 産業観光課長。

○産業観光課長（渡邊和弥君） 月の沙漠記念館前の橋の補修についてのご質問でございますが、初めに橋の目的と竣工についてお答えいたします。

月の沙漠記念館前の橋につきましては、当時月の沙漠記念公園、海岸への移動が容易にできるよう利便性の向上を図るため、昭和54年3月に橋名を砂丘橋と名づけ、歩道橋として竣工いたしました。

次に、橋の補修調査結果についてご報告をいたします。

砂丘橋は、昭和60年と62年に床版や高欄等の改修工事を行っておりますが、昭和54年の竣工から40年あまりが経過し、床版下面の損傷や橋脚と橋台の一部に鉄筋露出や剥落が確認されたことから、町では橋の補修を行う上で構造物調査を平成26年度に実施いたしました。

構造物調査の結果につきましては、床版部分は広範囲の鉄筋露出と内部鉄筋に腐食のおそれの確認され、耐久性に問題があり対応する範囲が広範囲であることから、高欄部分と併せて、補修ではなく架け替えなどの大規模な対応が必要であるとの結果となりました。また、橋脚、橋台部分については大きな問題はありませんが、部分的な鉄筋露出、剥落箇所があるため補修が必要であると調査報告をいただいております。

以上でございます。

○4番（土井茂夫君） ありがとうございます。これは平成26年に調査したと。それは産業建設委員会のほう報告ありましたね。私もちょっといろいろ前から調べましたら、そういう報告がありました。

この橋は御宿町にとってみれば月の沙漠記念公園前というような形で、いろいろ町長も整備したいというような、やっぱり結構外から来る方、こういう方々にも結構利用されていて、何かしら起こったときに本当に困るなど。

そして、一つまず指摘しておきたいのは、平成26年当時調査したコンクリートの爆裂というか、鉄筋がさびてコンクリートを押し上げるんですね、その爆裂によって。そのときももう既に起こっていました。そして、今はもっとそれが進んでいるんですね。町長、これ見たことあります。

ああそうですか。怖いと思いませんでした。いろいろ怖いと思う人といろんな人がいるんだと思いますけれども、そしてまた、この先ほど課長から言った砂丘橋という名前が、どこにもかわいそうに名前も書いていないんですよ。橋には名前つけるんですね。そして竣工年月日もつけるんですね。そういうんでどこの川に架かっているか、こういうのも一切名前なしですよ、名前なし。これは観光客に何橋ですかって聞かれたら、何も答えようがないですよ、一般の人は。だから、観光立町って言っているんだから、こんな細かいことかもしれないけれども、最低このぐらいはやっていったらいいと思いますよ。

今、当時の課長がこうしたのは誰かというのはもちろん分かっているんですけども、その後を今知りたいんですね。確かに一時しのぎは成り立つんですよ。基本的に桁のほうに荷重がかかりますから、下の床版に、直接真ん中通っている床版には加重はかからないものですから

一時しのぎはできるんだけど、でもいつまで一時しのぎはできるのか、私自身は危惧しています。

それで、やっぱり一番危惧することは、これによって事故が起こって御宿の名を恥じるようなことにならないのかなと思うんですよ。例えば、危なければ危ないので止めちゃえばいい話であって、その道路の管理者は町長ですけども、危なければ止めればいいんです。でも、そのまま難なく安全だということで通行した人間が、そこで事故起こったときにどうするのかなという、そういう危惧がございます。私はやっぱりこの御宿町が観光立町で売っているということであれば、やっぱりそういう、細かいかもしれないけれども、そういう事態にならないよと思うんですよ。この件について、町長、一言、どう思いますか。

○副議長（滝口一浩君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご質問にある内容でよろしいですね。

（土井議員「はい」と呼ぶ）

○町長（石田義廣君） 老朽化が進んでいる砂丘橋について、いつ補修すべきだと考えますかというご質問でございます。

今、産業観光課長より調査結果報告がありましたように、平成26年に構造物調査を行いました。この調査結果を受けまして、安全性の確保を第一として床版の裏側のコンクリート落下防止の補修や高欄の補修、また床版上部の歩行板の補修などを手がけてきました。大規模改修について相当の予算が必要なため、これまで夷隅土木事務所を窓口、道路としての位置づけの可能性などを協議を行い、また千葉県防災政策課との津波避難道路施設としての改修などを検討し協議を進めてきましたが、財源手当てについてよい結果を得ることができませんでした。

そして今、月の沙漠記念館と月の沙漠像を結ぶ観光施設として、また夏に海を楽しむ観光客にとって海岸に出るのに利便性の高い観光施設として位置づけ、財源手当て等が可能かどうか、千葉県観光部局と協議を進めているところであります。

改修規模といたしましては、現在の橋台を残し、ほかの全面改修という大規模改修となりますので、千葉県との協議を重ね、令和4年度内に方向性を定めていきたいと考えます。方向性が定まりましたら、予算化し、事業実施に踏み切りたいと思います。

いずれにいたしましても、調査結果報告から6年が経過しておりまして、私も現場をチェックいたしました。老朽化が進んでおりますので、安全性の確保を第一として緊急性の高い事業として認識していますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○4番（土井茂夫君） 分かりました。ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次に、町教育委員会の傍聴の在り方についてご質問します。

なぜかういふ質問を私はしなきゃならないのか。私も、傍聴をすると教育のことがより分かるよというある教育者に言われまして、傍聴をしてきた次第です。その結果がこのことにここにつながっているんですけども、実に傍聴しづらい、そんなような感想を持ちました。

そこで、教育長に、まずは教育委員会の会議を傍聴させる目的って何だと考えていますかというこを、まず質問、よろしくお願ひします。

○副議長（滝口一浩君） 教育長。

○教育長（前森 勤君） 教育委員会議は、原則、公開となっております。教育委員会議の傍聴させる目的は、広く御宿町の皆さんに知っていただくことだと考えております。

○4番（土井茂夫君） ありがとうございます。教育長になってからあれですかね、今回の教育長が代わったらそういう形になってきたんですかね。教育長、私はそう思うんですよ。広く知っていただいて、オープンにして、一緒にまた考えてもらうようなことであつてもしかるべきだと思うわけですよ。

これは傍聴のお知らせをどこに公告しているのか。これについて、結構、昔ながらの掲示板だとか何かでは、とても手間暇かかってしょうがないんですよ。ここで教育長に明言してもらいたいんですけども、どこに公告していますか。

○副議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） 教育委員会議につきましては月1回行うことになっており、次回開催日の調整をしてから散会しておるところでございます。

教育委員への開催日の通知を次の2週間前には行っておりますので、速やかに教育委員会議の開催日時を町内5か所の掲示板に掲示しておるところでございます。

以上です。

○4番（土井茂夫君） これで、教育長、お願ひなんですけれども、掲示板というのはすぐこの下にもありますよ。上布施にもありますよ。いろんなところ行くと確かにあるのは事実ですよ。できることであればホームページにも載せていただきたいんですけども、いかが考えますか。

○副議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） 教育委員会議の開催日時の告示と併せて、町ホームページに傍聴できる旨のお知らせをしておるところでございます。昨年はコロナ禍による書面開催や傍聴の

制限により傍聴を差し控えていただいていたところでございますが、通常ですとそれによって見られると、ホームページのほうで傍聴できるお知らせが分かるというような形になっております。

以上です。

○4番（土井茂夫君） 今のとおり、みんな暇じゃないんですよ。やっぱりもう今そういうツールがありますから、そこで公告してくれると即見られますので、今や掲示板なんていうのはもうちょっと時代錯誤しているのではないかなと私は思いますよ。そういう形でホームページに出してくれるということですから、私が以前感じたことと、正直、全然違います。教育長、よろしくをお願いしますね、ぜひともね。

最近の、だからそういう開示しているということであれば、当時私だけだったですよ傍聴に来た人は、正直。私も、ある教育長から言われたから、じゃ行ってみようと思って三、四回行きました。やっぱりいろんな傍聴者に対するデメリットがいっぱいあったんですよ。それはこの中に書いてありますけれども。それで、そういう意味では、直近の3か月の各月の傍聴者を報告してもらえますか。

○副議長（滝口一浩君） 教育課長。

○教育課長（吉野信次君） 直近3か月の傍聴者数は、いずれもございません。

以上です。

○4番（土井茂夫君） 傍聴者というのは、本当にそれは今は開かれた形でやっているそうですから致し方ないのかもしれませんが、何とか私はなるべく傍聴しやすい方法は何のかなということ、傍聴してくれないほうが楽でいいやという考え方もあるでしょうよ。でももうそうじゃなくて、やっぱりいかに傍聴を何人もしてもらおうようにするような方策を少しでも改良してということが、最も教育に対して関心を持ってもらうということは、よりグレードが上がるんじゃないかなとは思っています。

やっぱりこの教育の点については、関西のほうですから大分古い話なんですけれども、中学校の校長先生を民間にしたり、いろんな民間の教育委員を半分にするとかね、そんな方策をかつては教育改革の中でやられてきたわけですよ。今でも関西のほうはやっているのかどうかちょっと分からないですけども、ある面で私は教員だけが教育問題を考えるんじゃなくて、教員も何もどんな職種も関係なく教育問題に考えていくべきだと、そのように私は考えている次第なんです。

私ももっと正直、ペーパーに書いていろいろ質問しようかと思ったんですけども、自然と

って言っちゃあれですか、ペーパーに書いたら先に渡るから、これを早く実行してくれたなど逆に思いました。ですから、ここが問題点あるよということを、あらかじめここにペーパーに書くこと自体はよろしいんだなということで理解した次第ですし、私もこの御宿町の教育委員会がより開かれた教育委員会であってほしい、そういう願いを私自身も持っているし、やっぱり私以外の人も当然持っていることなものですから、辛い言葉ばかりだったかもしれないですけども、それにめげず私は批判を受けていくつもりですから、どうぞこんなことじゃないんだよ、あんなことはないんだよと前森教育長から言ってくれば、私も真摯に受け止めてやっていきたいと思しますので、今日の質問、ありがとうございました。

私はこれで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（滝口一浩君） 以上で4番、土井茂夫君の一般質問を終了します。

ここで議長席を土井議長と交代します。ご協力ありがとうございました。

○議長（土井茂夫君） 議長を交代しました。副議長には、ご協力ありがとうございました。

◎散会の宣告

○議長（土井茂夫君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

あした10日は、午前9時30分から会議を開きますので、ご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間にわたりご苦労さまでした。

（午後 2時49分）